



# 全国児童養護施設 退所者トラッキング調査2025

## 結果概要

2025年10月  
認定NPO法人ブリッジフォースマイル

- 調査の目的

本調査は、全国の児童養護施設を退所した人の進学や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにすることを目的として実施したものです。

- 調査内容

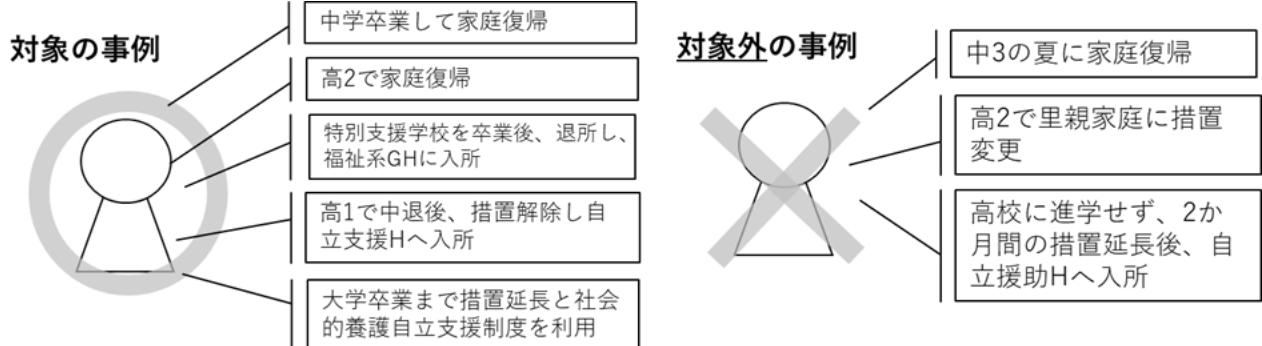
当該施設の退所者のうち、次頁の調査対象条件を満たす人について、退所年度や高校卒業の有無とその後の進路を調べました。また「退所時」もしくは「満18歳の3月末時点」と、「現在（2025年6月）」において、同居者、就労状況、施設と本人とのコミュニケーション手段や頻度、利用経験のある支援制度、メンタル面での課題、親族との関係などを比較できるように調査項目を設定しました。

尚、本調査は退所者一人ひとりの状況を、1年に1度、10年間継続して調べるトラッキング調査と位置付けています。次年度以降は前年に登録した退所者については、基本的には「現在」の状況のみの回答を回収します。

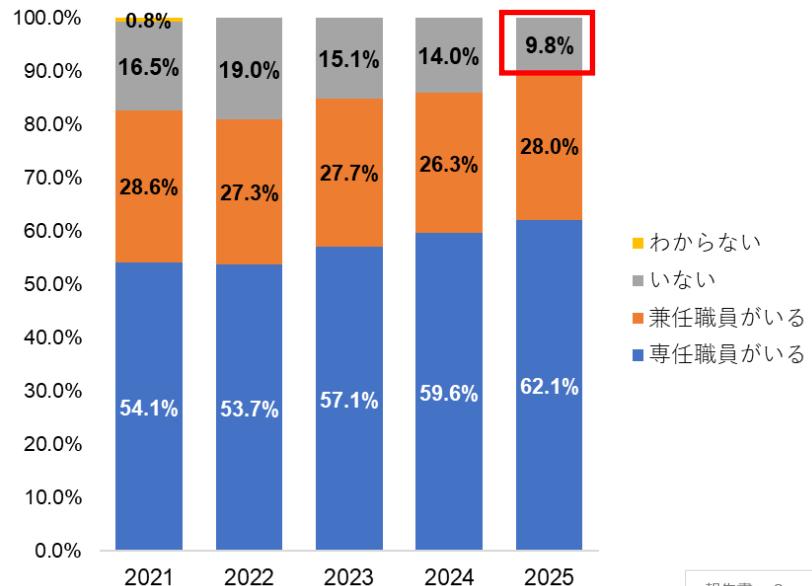
※施設生活経験者：以下全て

- ・施設退所者（措置解除し、かつ施設に住んでいない）
- ・措置延長者（施設を退所していない）
- ・社会的養護自立支援事業利用者（施設を退所していない）

# トラッキング調査：調査要旨

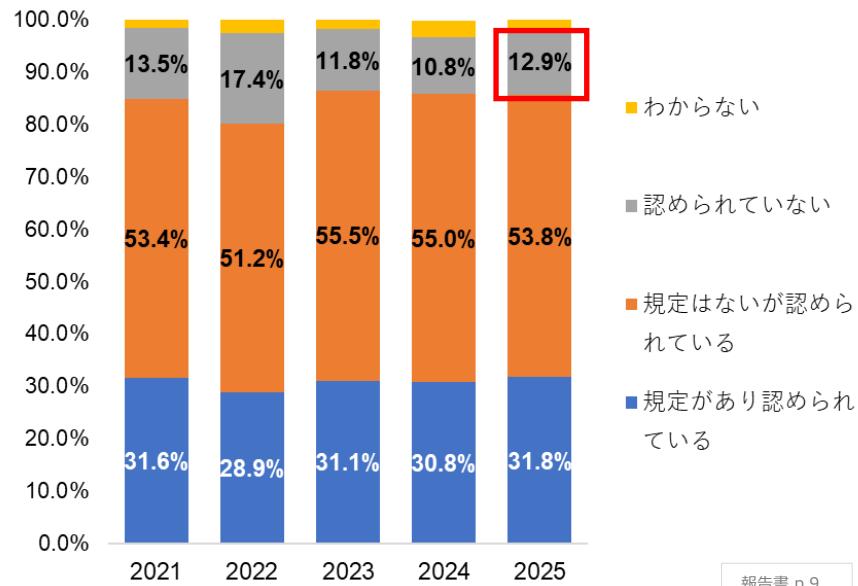
調査期間	2025年5月30日(金)～7月31日(木)
調査対象	<p>ブリッジフォースマイルがメールアドレスを把握している全国の児童養護施設（577件）に、以下の調査対象者についての回答を依頼</p> <p>① 2015年度～2024年度に児童養護施設を退所した人（一部措置延長等で施設在籍中も含む）</p> <p>② ①のうち、以下の2条件を両方満たす人</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 次のいずれかを満たす人<ul style="list-style-type: none"><li>・高校生（15歳の4月～18歳の3月）のとき、児童養護施設に入所していた人</li><li>・中学卒業の3月で措置解除した人（2023年3月、2024年3月、2025年3月の中卒者のみ）</li></ul></li><li>2. 次のいずれかを満たす人<ul style="list-style-type: none"><li>・18歳の3月末までに措置解除された人（措置変更によって退所した人は含まない）</li><li>・18歳の3月末で措置解除された人</li><li>・18歳の3月末時点で措置延長し施設に入所していた人</li></ul></li></ol> 
回答者	児童養護施設の施設長またはアフターケアを管理/統括する職員
有効回答数	児童養護施設数：136件（回答率 23%）/退所者数：3,445人
調査主体	認定NPO法人 ブリッジフォースマイル

アフターケア担当職員の有無(2025年度)



報告書 p.8  
図表1.1.1

アフターケアの経費(2025年度)



報告書 p.9  
図表1.3.1

アフターケアの担当職員不在の施設は1割に

- アフターケアは児童福祉法に施設の役割と明記され、改善傾向ではあるが、まだ担当職員がいない施設が9.8%ある。
- アフターケア経費が認められていない施設は12.9%で、アフターケア体制が十分に整っていない施設がある。
- 独自のアフターケア制度では、寄付品仲介を行う施設が7割を超えるものの、現金給付は14.0%、現金貸付は19.9%。

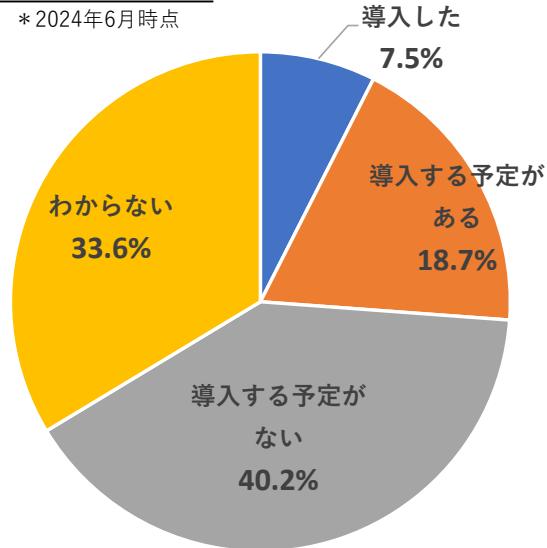
■アフターケア実施方針に施設間の格差があり、改善が必要である

## 2. 新制度の導入状況

### 「児童自立生活援助事業」の導入 (左: 2024年度、右: 2025年度)

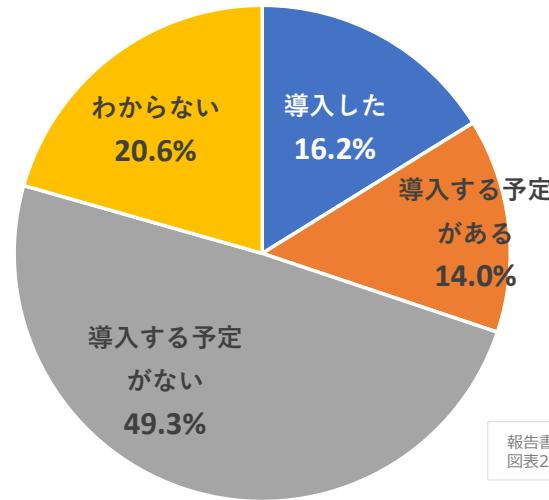
#### 2024年度調査

\* 2024年6月時点



#### 2025年度調査

\* 2025年6月時点



報告書 p.13  
図表2.1.1

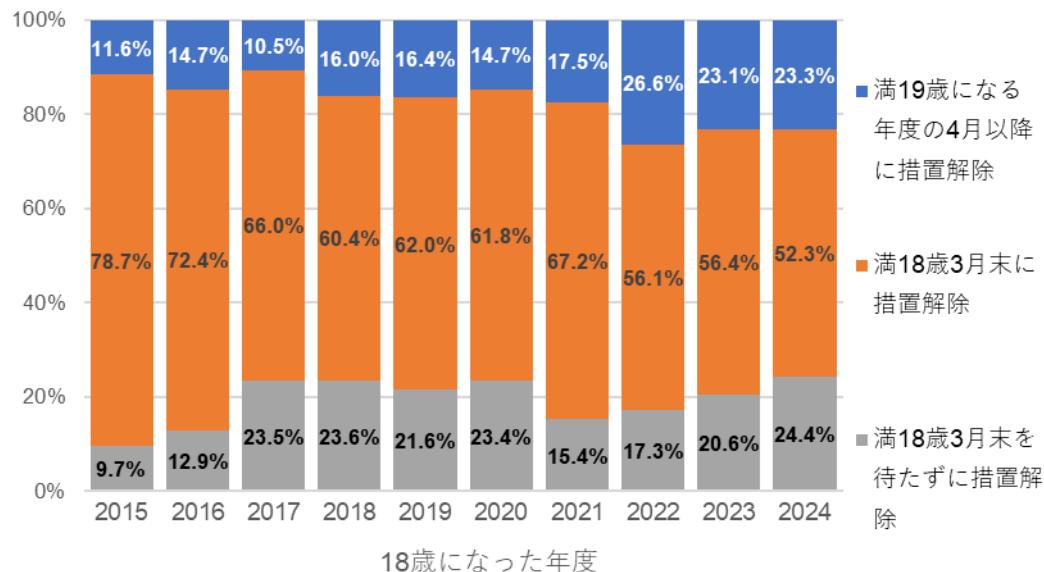
「児童自立生活援助事業」の導入見込みは、3割程度に留まる

- 2024年4月「児童自立生活援助事業」適用範囲が拡大され、年齢に関わらず措置解除者でも緊急時に再度施設等で支援ができるようになったが、「導入した」「導入する予定がある」は30.2%に留まり、「導入する予定がない」が5割弱である。

■施設のアフターケア体制に格差がある中で、活用可能な／支援格差を生まない制度の検討が求められる

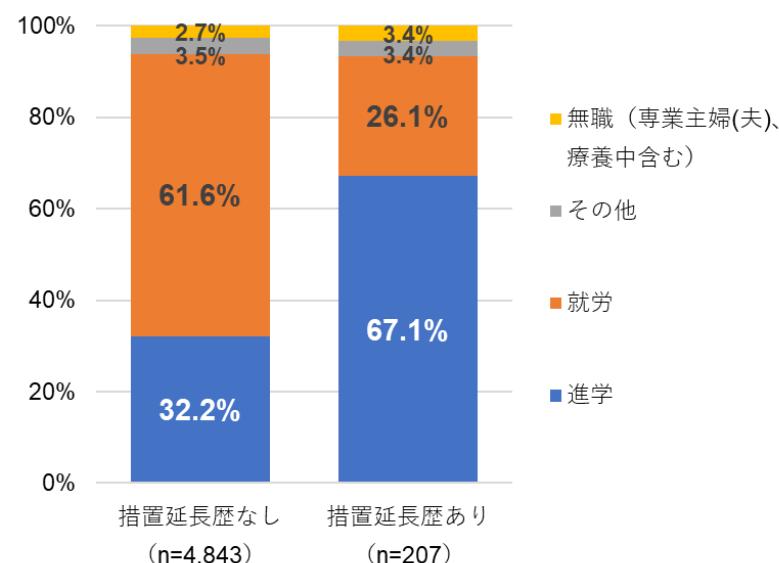
### 3. 措置延長の実施状況

退所時期



報告書 p.18  
図表3.2.4

措置延長者の高校卒業後の進路

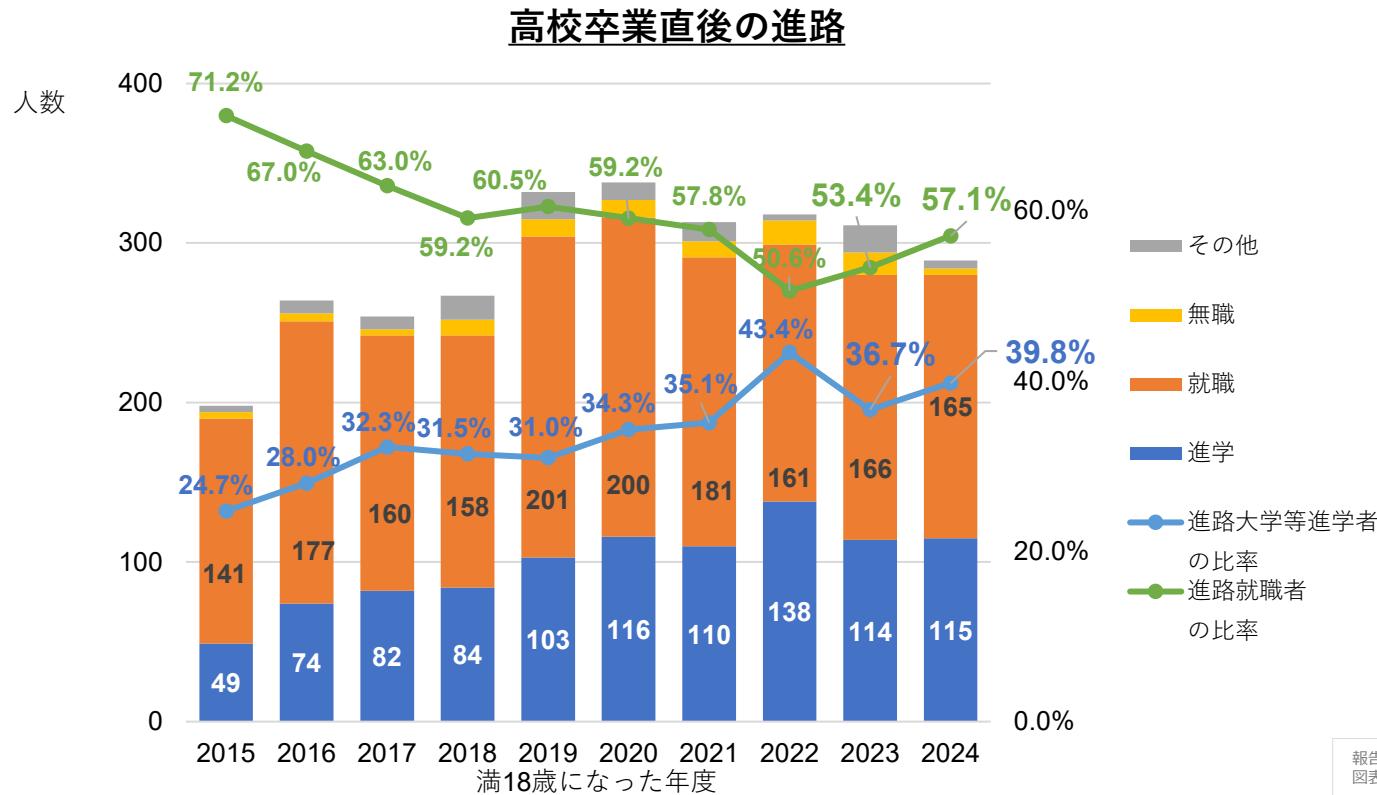


報告書 p.17  
図表3.2.2

措置延長はこの10年で2倍に増加

- 措置延長される人（満19歳になる年度の4月以降に措置解除）は、2021年度では17.5%、それ以降では2割を超える増加傾向にある。
- 措置延長される人は、大学等へ進学する人が67.1%にのぼり、措置延長しない人の32.2%と比べると、2倍以上。

■措置延長の可否に対する基準はあいまいであり、今後判断基準が標準化されることが望まれる



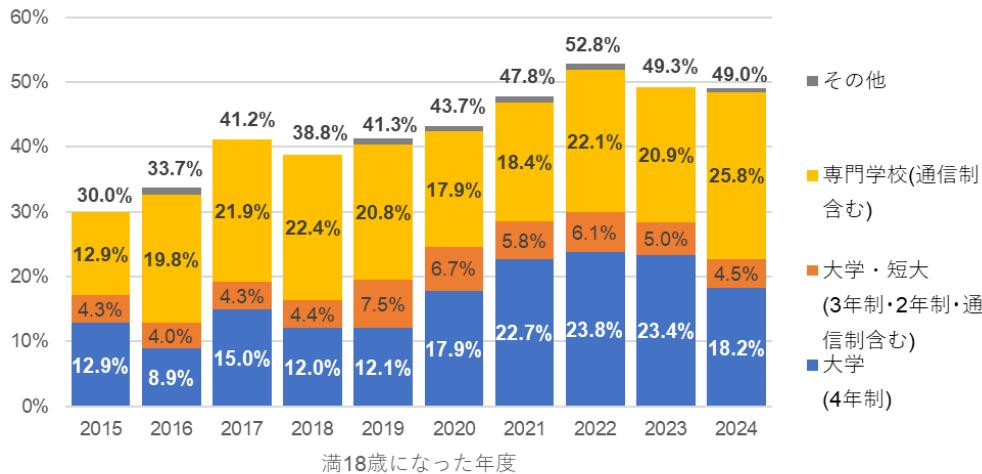
大学等への進学率は伸びず、2022年度以降は就職する割合が増加傾向

- 大学等への進学率は39.8%で昨年よりは増えたが、2022年の進学率（43.4%）には届いていない。就職率は57.1%で2021年度と同レベルまで上昇。
- 無職、その他は前年より減少している。

■上昇を続けていた大学等への進学が、2023年度以降伸び悩んでいる

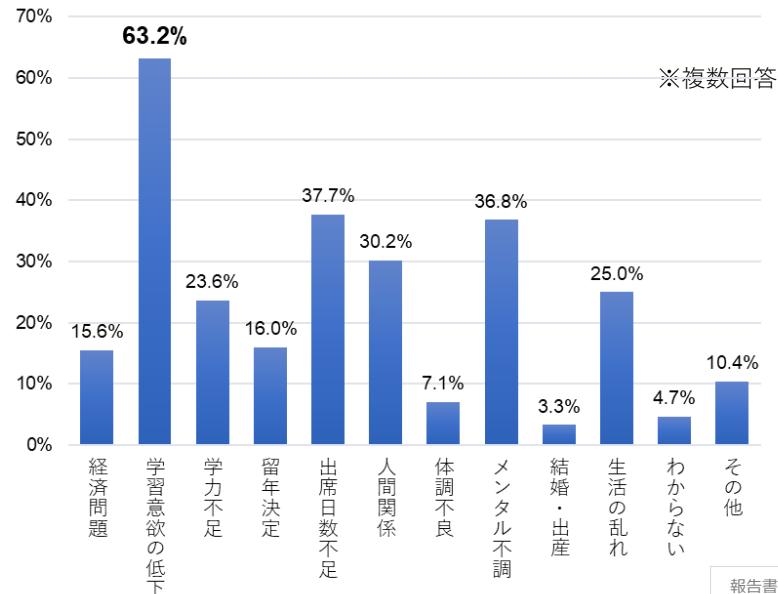
## 高校卒業者の進学率

※施設生活経験者のうち、通信制・高卒認定・特別支援学校を除く  
全日制・定時制の高校を卒業した人の進学率を、進学先別に示したもの



報告書 p.20  
図表4.1.1

## 高校卒業後の進学先を中退/休学した理由



報告書 p.22  
図表4.3.1

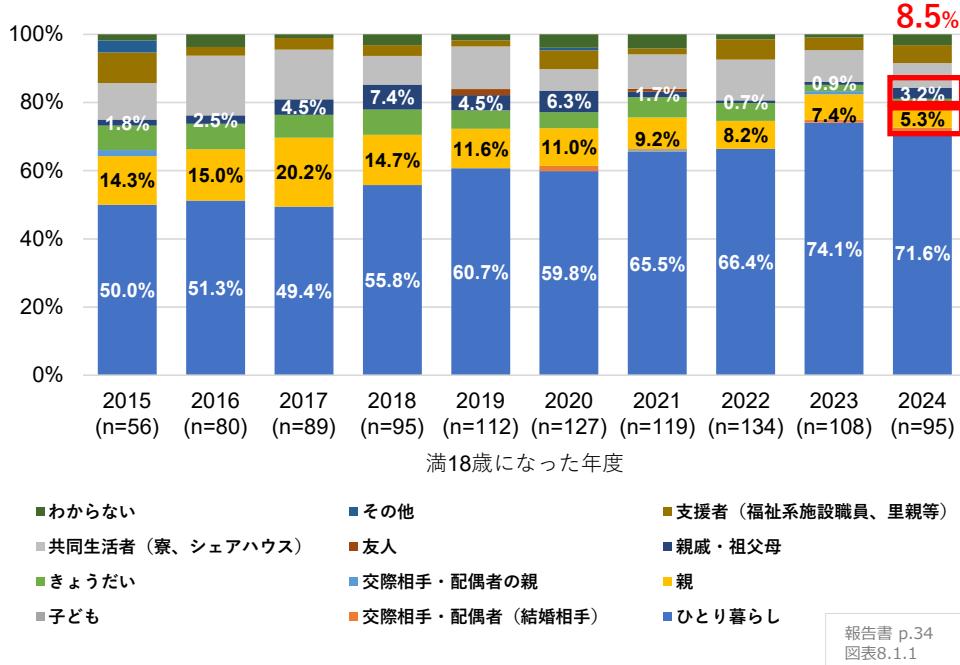
大学等への進学率はここ2年減少傾向

- 2019年以降着実に上がってきた大学等への進学率は減少に転じた。4年制大学への進学率でみると2024年以降減少傾向であり、一方で専門学校への進学率は増加している。
- 高校卒業後の進学先を中退/休学した理由は、学習意欲の低下が63.2%と最も多い。

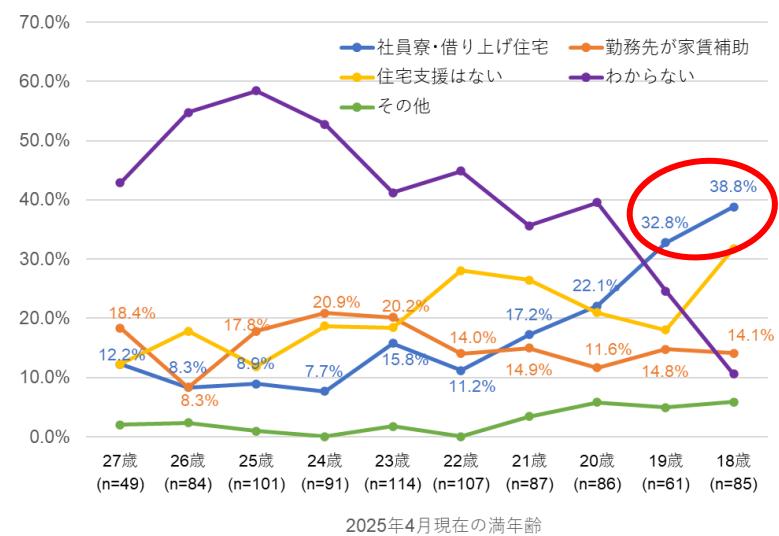
■中退、休学の理由の多くが学習意欲の低下であることから、進学する目的意識を明確に持つことが重要

## 6. 退所時の住まい

### 進学者の、退所時の住まい（同居者）



### 現在正社員就労者の勤務先からの住宅支援状況

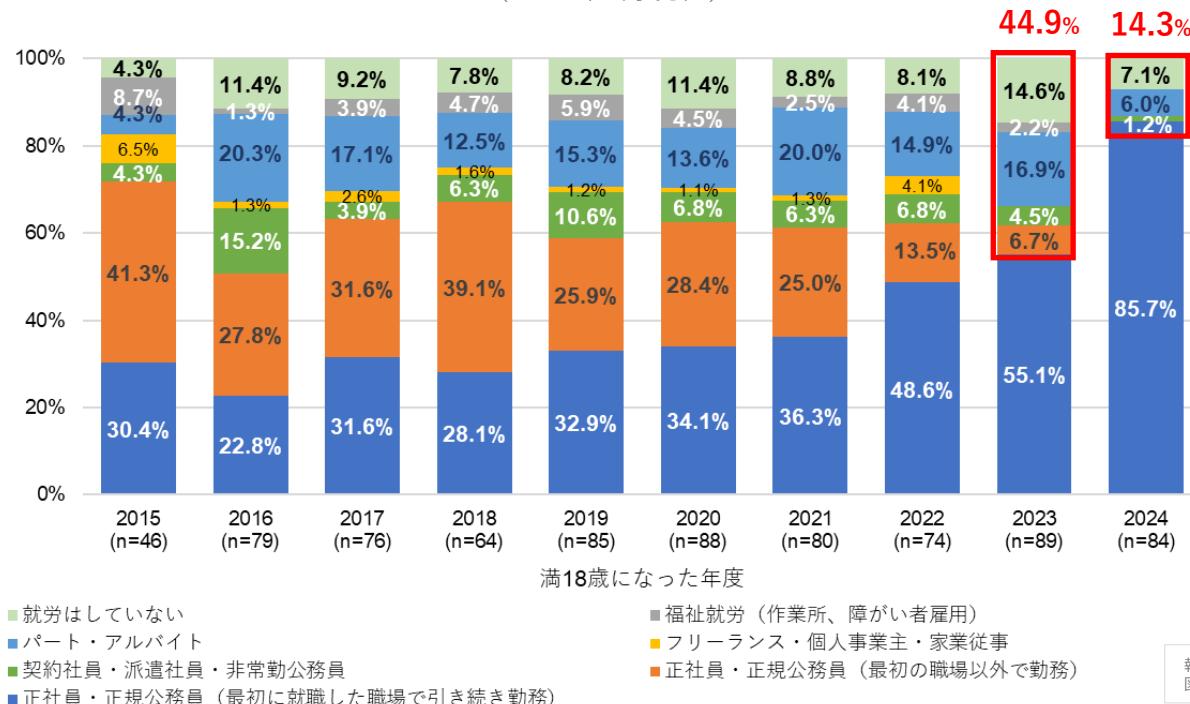


親・親族宅に戻る割合は減少傾向。就職先の選択においては住宅支援を重視

- ・ 進学者、就労者共に親・親族宅に戻る割合は減少傾向だが、特に進学者の親元に戻る割合は1割弱。
- ・ 勤務先からの住宅支援をみると、18歳、19歳では「社員寮・借り上げ住宅」の割合が3割以上。就職先の選択において住宅支援が重視されている一方、離職と同時に住まいを失うデメリットもある。

■18歳以降も必要な人には支援が継続し、無理に親元に帰らなくてもよくなっているとも考えられる

## 高校卒業直後に正社員就労した人の、現在の雇用状況 (2025年6月現在)



報告書 p.27  
図表5.2.2

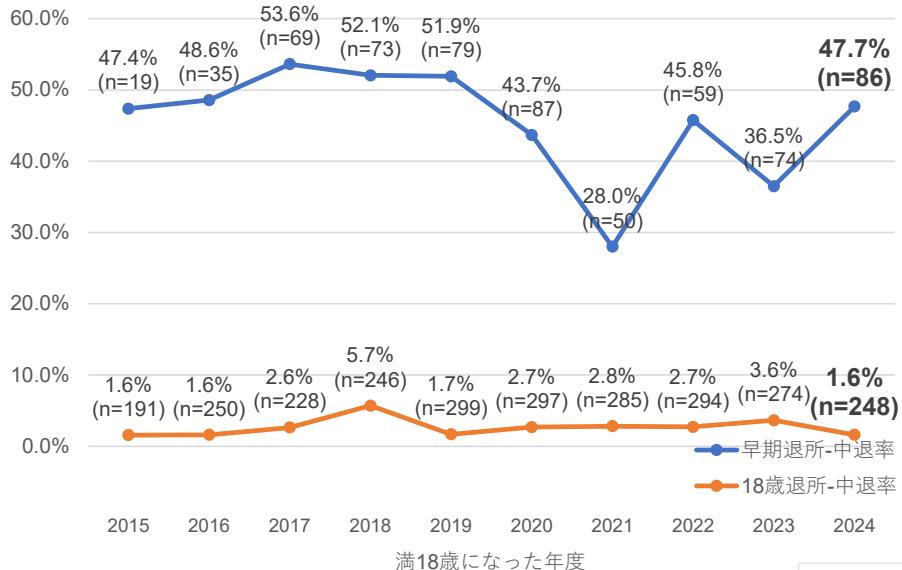
離職率は高く、高校卒業後に正社員として就職した人の半数近くが1年後に離職

- 正社員就労から3か月後に14.3%、1年3か月後には44.9%が最初の会社を離職している。
- 正社員就労から3か月後に離職した人のうち、現在パートアルバイトが6.0%、無職が7.1%。

■離職率の高さは大きな課題であり、高校生の就職活動では本人の適性や意思を踏まえた丁寧なサポートが必要

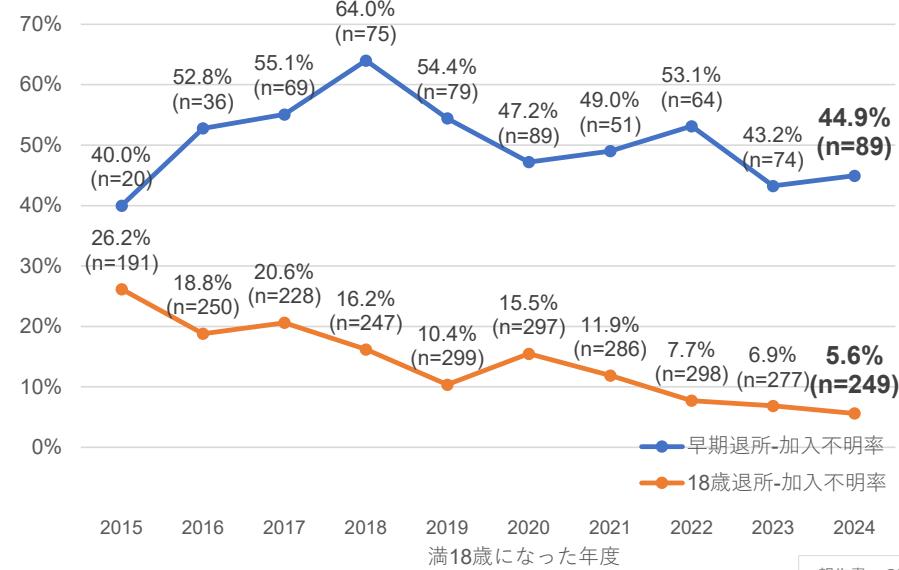
## 8. 早期退所者の状況

### 高校中退率の比較



報告書 p.31  
図表7.2.1

### 健康保険加入状況把握なしの比較



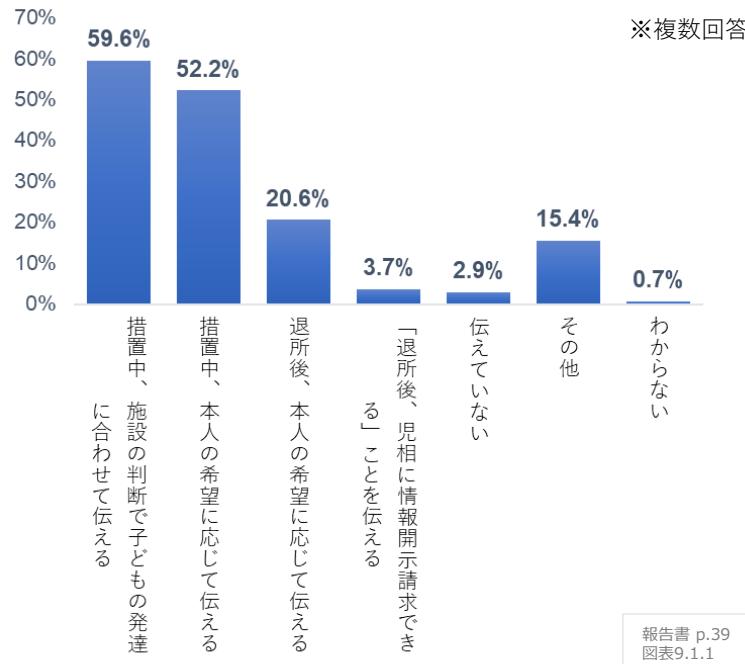
報告書 p.32  
図表7.2.3

早期退所者（満18歳3月以前に措置解除された人）への支援が急務

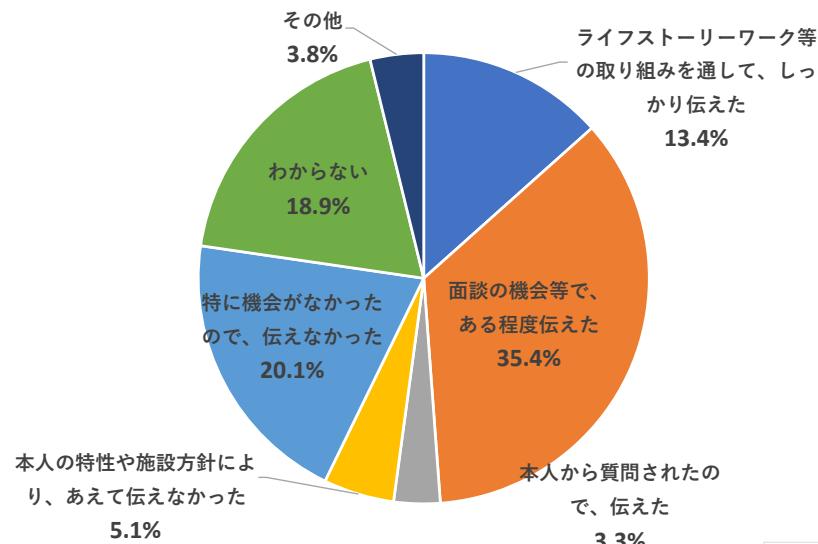
- 早期退所者の高校中退率は47.7%で、満18歳3月末で退所した人の高校中退率（1.6%）と比べて約30倍と高い。
- 19歳になる年度の4月時点の健康保険の加入状況について、施設が「わからない」と回答した割合が早期退所者では44.9%で、満18歳3月末退所者（5.6%）と比べて約8倍である。

■施設とのコミュニケーション頻度に施設間の差があり、早期退所者には施設のアフターケアが届きづらい

## 措置理由や家族情報の伝え方に対する施設の方針



## 措置理由や家族情報の伝え方の割合

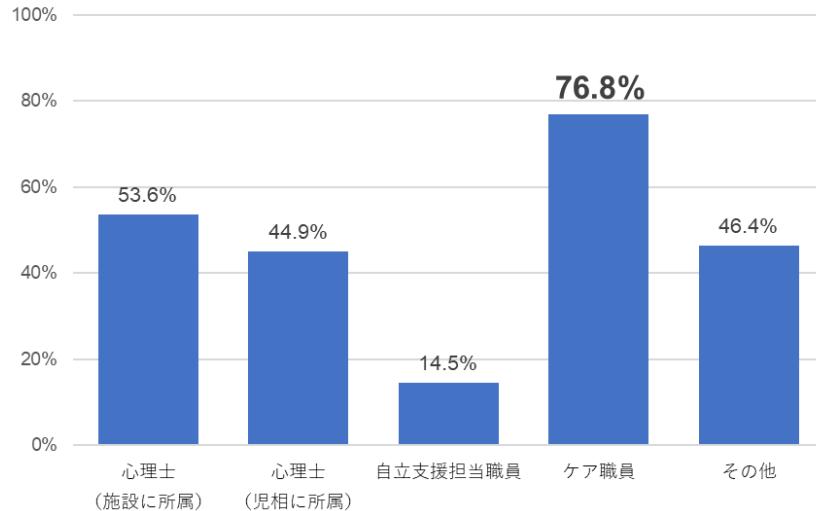


生い立ちの整理の実施状況は、施設によってばらつきがある

- 入所に至った理由や家族に関する情報を伝えることは重要な支援という認識が広がっており、「伝えない」という方針の施設は2.9%に留まる。
- 「伝える」としている施設でも、具体的な伝え方の方針には違いが見られる。

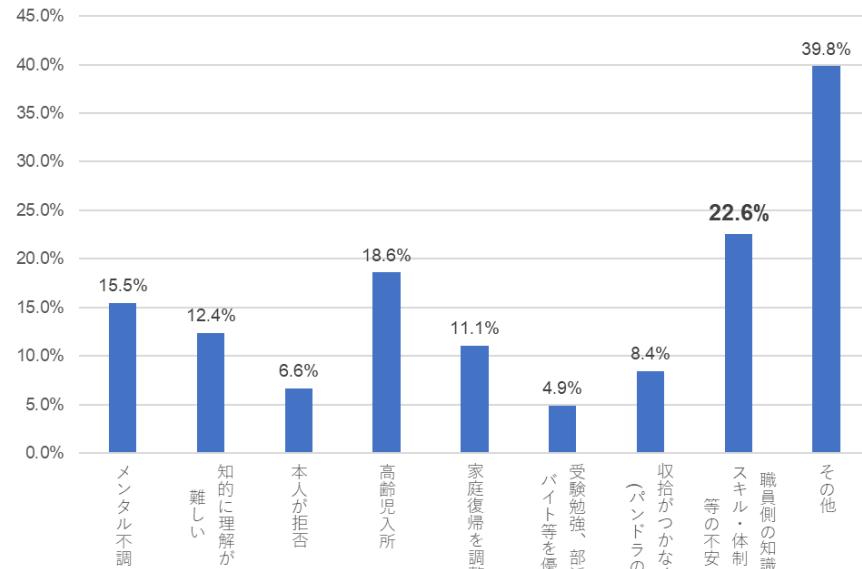
### ■生い立ちの整理に関して、実施状況に施設間の格差がある

### 生い立ちの整理の担当者 \*複数回答



報告書 p.41  
図表9.1.5

### 措置理由や家族情報を伝えなかった理由 \*複数回答

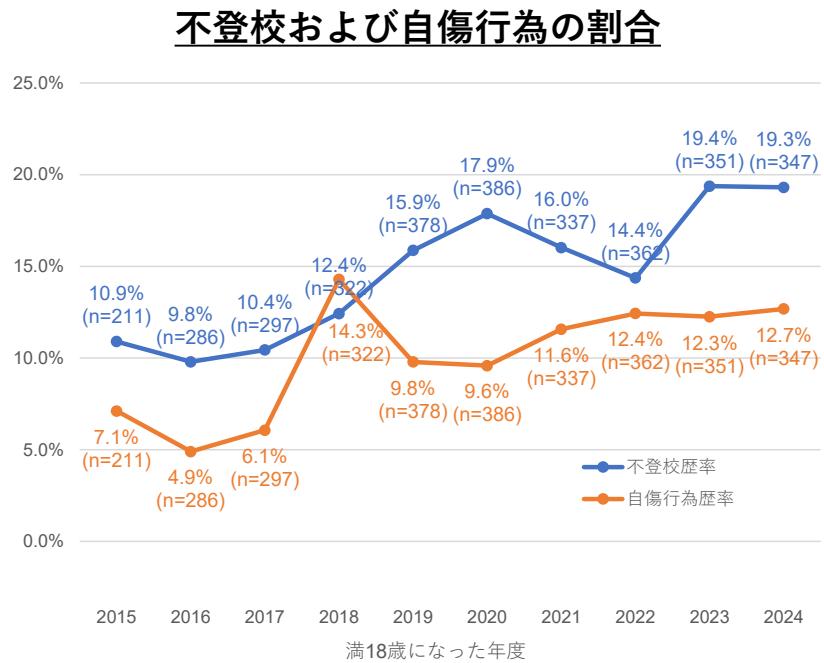


報告書 p.40  
図表9.1.4

生い立ちの整理の実施担当者も施設によってばらつきがある

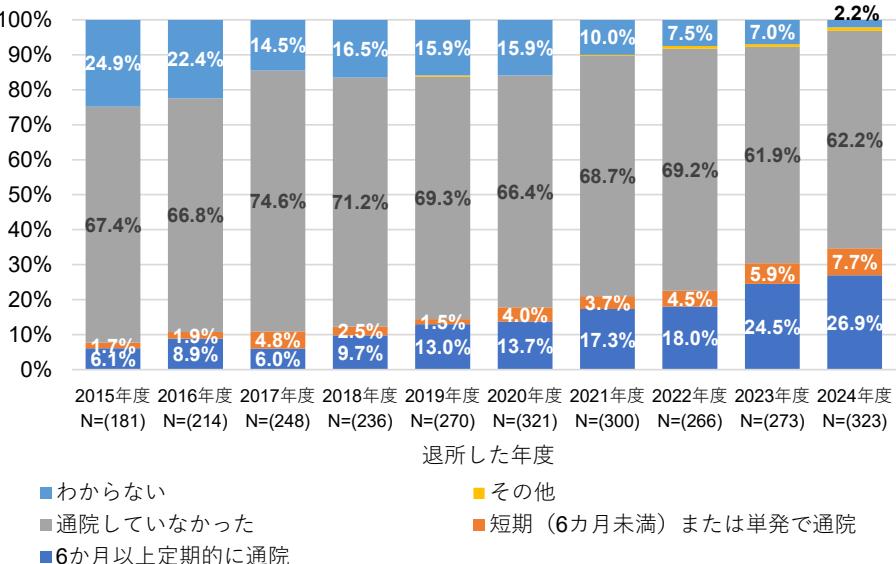
- 施設で「生い立ちの整理」を担当するのは、ケア職員が最も多い。
- 「伝えなかった理由」としては「職員の知識・スキル・体制不足等の不安」が22.6%と最も多い。次いで高齢児入所（18.6%）、メンタル不調（15.5%）

■生い立ちの整理に関して、現場での実践体制や人材育成が追い付いていないと思われる



報告書 p.48  
図表10.1.2

### 退所者の満18歳3月末時点におけるメンタルに関する通院割合



報告書 p.49  
図表10.3.1

支援の難易度は高まっている

- 満18歳3月末までにあった、不登校および自傷行為経験の割合は、増加傾向である。
- メンタルに関する通院の割合も、「短期（6ヶ月未満）」「6ヶ月以上定期的」ともに増加傾向である。

■支援により高い専門性が求められ、人材の確保育成や制度の拡充も喫緊の課題

本調査の実施にあたり、ご協力いただいた児童養護施設の職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。日々子どもたちへの支援でお忙しい中でご回答くださった貴重なデータを分析することにより、初めて知る事実、改めて確認できた事実がありました。

私たちはこれからも、退所者の自立支援、アフターケアの環境が一歩でも前に進めるよう、尽力してまいります。

### お問い合わせ

**認定NPO法人ブリッジフォースマイル**  
〒107-0062  
東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE  
Email:info@b4s.jp  
URL : <http://www.b4s.jp>